

第9回教育委員会会議

1 日時 令和7年7月8日（火） 午後3時30分～午後4時50分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
大竹 伸一	教育長職務代理者
赤木 登代	委員
長谷川 葵	委員
森 久佳	委員
高井 俊一	教育次長
山口 照美	港区担当教育次長
福山 英利	教育監
松田 淳至	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
上原 進	教務部長
本 教宏	生涯学習部長
中道 篤史	指導部長
小花 浩文	学校教育推進担当部長
石田 智子	市立中央図書館長
富山富士子	総合教育センター所長
橋本 洋祐	総務課長
有上 裕美	連絡調整担当課長
田中 大輔	教育DX推進担当課長
上田 慎一	教職員人事担当課長
坂本 健太	教職員給与・厚生担当課長
笹田 愛子	生涯学習担当課長

下川 誠 首席指導主事
小西 敏章 市立中央図書館地域サービス担当課長
福山 正樹 首席指導主事
古閑龍太郎 学力向上支援・調査分析担当課長

中野 泰志 教育政策課長
中谷さおり 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に赤木委員を指名
- (3) 案件

議案第52号 大阪市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第53号 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第
三者委員会委員の委嘱について

協議題第9号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果
に関する報告書（素案）」について

協議題第10号 総合教育会議について

なお、協議題第9号から第10号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第52号「大阪市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を上程。

本生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

社会教育委員については、社会教育法並びに大阪市社会教育委員条例に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を具申する等の職務を行うため設置されているものであり、社会教育関係団体の関係者あるいは学識経験者等から構成されている。

議案書 2 ページをご覧ください。現在の社会教育委員のうち、永田ゆかり氏が大阪市地域女性団体協議会副会長を退任されたことにより、本日 7 月 8 日付けで解嘱し、同じく大阪市地域女性団体協議会副会長の喜多村操氏に 7 月 9 日付けで委嘱したいと考えている。喜多村氏の任期については、条例第 4 条 2 項に基づき、令和 7 年 7 月 9 日から前任者の残任期間である令和 8 年 7 月 25 日までとなる。議案書 3 ページが、委員候補者の経歴となっているので、ご参照いただきたい。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第 53 号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱」について」を上程。

松田総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案書の 2 ページをご覧ください。1 名の弁護士委員及び 1 名の臨床心理士委員を引き続き委嘱するものである。今回、引き続き委嘱する方は、弁護士の皆藤希様、臨床心理士の吉田朝香様である。委員の任期に関しては、6 ページに参考に付けている「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則」第 3 条第 1 項で 2 年と定められているため、本日ご承認いただいたら、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日としたい。引き続き委嘱を行う理由としては、皆藤氏及び吉田氏は、この間、複数の本市のいじめ重大事態調査において、滞りなく調査を遂行いただいております、その資質に問題がないこと、また両委員とも現在も調査中の事案にも携わっていただいていることから、引き続き委嘱を行うものである。なお、議案書の 3 ページに委員の一覧を記載しているので、ご参照いただきたい。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第 9 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（素案）」について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

私からは、協議題第 9 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」いわゆる教育行政点検評価報告書の素案についてご説明する。

まず、議案書４ページ下部の参考根拠規定をご覧ください。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び大阪市教育行政基本条例第６条各項に基づき、市長及び教育委員会が、毎年、教育振興基本計画に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、作成するものである。

次に５ページは点検評価の概要を記載している。

続いて６ページから54ページまでは、５月26日の教育委員会会議でご確認いただいた令和６年度の局運営方針の振り返りを総括表とともに組み入れている。この部分については、前回のご説明時点で未確定だった３項目の実績値が確定したのでご報告する。44ページの施策７－４の下部にある施策目標の実績値が91と目標達成となった。次に52ページの施策９－１の下部にある施策目標①の実績値が99.1で目標達成となり、施策目標②の実績値は86.9で未達成となった。この実績値の確定にともなって、54ページの運営方針の達成状況の総括表にある基本的な方向７の施策目標達成を８から９へ、施策目標未達成を１から０へ修正した。また、基本的な方向９の施策目標達成を０から１へ、施策目標未達成を２から３へ、施策目標未達成を２から０へ修正した。さらに、下部にある施策目標達成合計を32から34へ、施策目標未達成合計を42から43へ、施策目標未達成を８から５へ修正している。

続いて、55ページから65ページまでは、教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況をグラフで表している。次に、66ページをご覧ください。「教育委員会の活動状況」として、「教育委員会の組織」を、67ページから69ページに「教育委員会の活動」、実績等を記載している。70ページからは「全体としての点検・評価」として、「教育委員会としての総括」を記載している。「教育委員会としての総括」には、５月26日の教育委員会会議でご確認いただいた、令和６年度局運営方針を活用して、局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、施策等についての点検評価を記載している。79ページより「教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果」として、教育長及び、教育委員の皆さまよりいただいた自己評価を組み入れている。本日は報告書の素案として取りまとめましたものをお示ししており、今後、学識経験者から素案についての講評をいただき、それを組み入れて、案とする。５ページをご覧ください。今回の報告書は、「２点検・評価の方法（３）」に記載している、関西大学の岩崎教授、並びに大阪公立大学大学院の伊井教授に学識経験者として講評をお願いさせていただく予定である。なお、案については、改めて市会提出予定案件として９月の教育委員会会議において議決いただき、市長の決裁を経て、決算市会に

上程し、本市ホームページに掲載し、市民の皆様に公表する予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【長谷川委員】 5月にお伝えした内容と重複する部分があるかもしれませんが、今回ご提出いただいた報告書には、グラフが付されており、4年間の振興基本計画のうち、これまでの3年間の結果が示されております。3年連続でやや右肩下がりの傾向が見られたり、目標に十分に届いていない点につきましては、原因などをご検証いただき、次の教育振興基本計画や具体的な施策目標の設定に反映していただければと思います。よろしくお願いします。

【松浦政策推進担当部長】 ありがとうございます。承知いたしました。

【多田教育長】 長谷川先生よりご指摘、ご質問をいただきました件につきましては、現在、次期計画の策定を控えておりますので、その中で反映できる部分についてはしっかりとリンクさせてまいりたいと存じます。ただし、反映が難しい部分もございますので、その点につきましてはご理解賜りますようお願いいたします。それでは、以上の方針で進めさせていただきます。引き続き、よろしくお願いいたします。

協議題第10号「総合教育会議について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

2ページをご覧いただきたい。当日のレジュメである。当日の議題は2つとなる。議題1として「次期大阪市教育振興基本計画について」、議題2として「『次世代の大阪市学校教育ICTのあり方に関する有識者会議』の意見報告及び『大阪市学校教育ICTビジョン』改訂に向けた方向性について」である。

3ページをご覧いただきたい。当日の流れを記載している。議題1にある西村事務局顧問からのご意見に関する資料はいただき次第送付させていただく。それぞれの議題の協議のところで委員の皆様からご意見をいただければと存じる。

4ページをご覧いただきたい。議題1「次期大阪市教育振興基本計画について」は大きく2つの構成としている。1つ目は「教育振興基本計画改訂（案）の概略について」、2つ目は「教育振興基本計画改訂（案）に掲げる予定の施策のうち、特に方向性の確認が必要な事項について」である。1つ目の「教育振興基本計画改訂（案）の概略について」は、12月24日の教育委員会会議でご確認をいただいた内容のものとなる。

5ページをご覧いただきたい。教育振興基本計画に係る根拠法令として教育基本法など

4つの根拠法令をお示ししている。次の6ページには5ページでお示しした根拠法令について、「国の教育振興基本計画を参酌することなど」具体的な内容の概略を抜粋したものをお示ししている。7ページをご覧ください。こちらは本市と国の教育振興基本計画の関連性をお示ししている。8ページをご覧ください。令和8年度からの本市教育振興基本計画は、現行の教育振興基本計画の後期取組となることから、現行計画の「改訂」としている。現行の通り、教育振興基本計画を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている、「教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」として位置づけ、計画期間を令和8年度から令和11年度、国の第4期計画を参酌し、めざすべき姿を2040年以降の社会を見据えていくこととしている。構成の第1編・第2編及び基本理念、3つの最重要目標、9つの基本的な方向は現行計画を引き継ぎ、現行31の施策については、必要に応じて検討していきたいと考えている。次の9ページには基本理念、10ページには、3つの最重要目標と9つの基本的な方向を示している。

11ページをご覧ください。ここからは、「教育振興基本計画改訂（案）に掲げる予定の施策のうち、特に方向性の確認が必要な事項について」として、今後、施策の取組内容や予算を検討するにあたり、特に方向性を確認しておきたい事項について、事務局の検討状況をご報告申し上げるものである。「外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援」、「学力向上事業の再構築」、「働き方改革～働きがい高め、教職の魅力を高めるための総合的な取組～」の3つの事項についてご説明する。

12ページをご覧ください。外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援についてご説明する。左上のグラフの折れ線は、その年度の初期対応数いわゆる外国から編入した児童生徒数で、棒グラフは日本語指導が必要な児童生徒数となり、今後も右肩上がりで急増が見込まれるところである。下のフローチャートは、大阪市の日本語指導体制を示している。初期面談対応の後、在籍校に通う前に、市内4カ所の共生支援拠点のプレクラスにおいて、あいさつやお腹が痛いといった学校生活で使う簡単な日本語や清掃や給食などの学校文化について10日間学習する。その後、在籍校での学校生活や日本語学習がスタートするという受入れの現状を表している。右上にある課題としては、「外国から編入する児童生徒の急増により、教職員の負担が増加」しているとともに、「現状、急激な増加に十分対応できておらず、児童生徒の生活言語や学習言語の習得に向けた更なる体制整備が必要」であり、また「児童生徒が学校生活を過ごすうえで、保護者の日本語能力や学校文化への理解が必要」となっている。課題解決に向けて、学校教育・学校図書館・社会教育

が連携し、多方面での取組を展開してまいる。まず、学校教育の分野としては、今年度より導入したAI機械翻訳「KOTOBAL等」のICTの活用を進めていくとともに、プレクラスを実施している共生支援拠点の機能強化や、児童生徒の急増にも対応できるよう日本語指導体制の充実について努めてまいりたいと考えている。次に、学校図書館の分野としては、外国につながる児童生徒の多い学校において、学校司書を活用し、日本語指導担当教員と連携して、読み聞かせなどを通じた日本語指導を行うほか、市立図書館が連携し、外国語の蔵書を必要に応じて貸し出すなど、母語・母文化理解の促進に努めてまいりたいと考えている。また、社会教育の分野としては、外国につながる児童生徒の保護者を対象として、学校教育の考え方や学校生活・行事、進路等を題材とした学校文化に根差した、日本語学習のプログラムを開発したうえで、保護者を対象とした日本語教室の実施を検討してまいりたいと考えている。なお13ページについては、現状の受け入れに関わる日本語指導等の支援をまとめたものとなっているので、改めてご参照いただきたい。

14ページをご覧ください。「学力向上事業の再構築」についてである。これまでの主な学力向上事業として、上段にある「学力向上支援チーム事業」は、元校長等のスクールアドバイザーが全小中学校を定期的に訪問し、教員の授業力向上に向けた支援を行っている。また、学力に課題の見られる児童生徒の割合が多い90校に対しては、放課後学習等の個別支援も行っている。下段の「ブロック化による学校支援事業」は、学びサポーターの配置などブロック課題や学校の実情に応じてきめ細かな支援を行っている。次に、15ページをご覧ください。これまでの成果と課題としては、学力に課題の見られる児童生徒区分Ⅳへの支援を中心に「授業力向上支援」や「放課後学習等の個別支援」、「ブロック課題に応じた個別支援」などを通して、底上げが図られ、小中学校ともに着実に学力向上が見られており、全国平均を超える学校も増加傾向にある。一方、依然として全体では全国平均には届いていないこと、また、ボリュームゾーンの学力向上度が、学力に課題の見られる区分Ⅳの学力向上度より小さいという課題も見られている。以上のことから、区分Ⅳの層への支援に加え、ボリュームゾーンへの支援も視野に入れ、2040年以降の社会を見据え、本市のすべての児童生徒が自ら学び続けていく力を伸ばしていけるよう、再構築を行って参りたいと考えている。16ページをご覧ください。再構築の方向性を2つの視点で整理した。一つ目の「教員の授業力向上」については、成果が見られること、また、学校現場からの要望も多いことから、引き続き取り組むとともに、探究的な学びに取り組んでいる児童生徒は、学力が有意に高いことが示唆されたことから探究的な学びも推進できるよ

う再構築して参りたいと考えている。2つ目の「児童生徒への個別支援」については、国の方向性でもあること、西村事務局顧問のご指導もあり国語・算数の授業中に学びサポーターを配置する取組に成果が見られたことから、個別支援の充実を重点的に実施したい学校を広く支援できるよう再構築して参りたいと考えている。

続いて、17ページをご覧いただきたい。「働き方改革～働きがい高め、教職の魅力を高めるための総合的な取組へ～」についてご説明する。働き方改革については、現行のプランが今年度末で期限となることから、来年度以降の新たなプランを今年度中に策定することとしている。本市として働き方改革を教員の負担軽減による長時間勤務の削減等だけをめざすものではなく、負担軽減を図るとともに働きがいや教職の魅力を高め、子どもたち一人ひとりに寄り添い、高い専門性を発揮できるようにする総合的な取組と捉え直すこととしたいと考えている。18ページをご覧いただきたい。令和5年5月に策定した「第2期プラン」に基づく様々な取組を進めており、スクールサポートスタッフの配置や欠席連絡等アプリの導入、本務教員による欠員補充制度などの成果により、時間外勤務が着実に減少するとともに、働き方満足度指数も高まってきている。しかしながら、学校園や個人によって長時間勤務に濃淡が見られることに加え、精神疾患による休職者の割合が高いことや、離職率の増加、採用試験受験者数の減少などの課題が生じているところである。こうした状況を踏まえ、先ほども申し上げたように、今後は「働きがい高め、教職の魅力を高めるための総合的な取組」を進めていく必要があり、17ページ中ほど右側にございますように働きがい高めるために、心理的安全性が確保された中で、貢献感とやりがいを感じられる職場風土改革、多様な個性とキャリアプランに応じた人材育成、高い専門性と役割に応じた魅力ある処遇、などの新たな取組についても、働き方改革の取組と一体となって推進していくこととする。これらの取組により、最終的にめざすところとして、「全ての子どもたちへのより良い教育の実現」を掲げている。新たなプランの具体的な内容については現在調整中である。

なお、19ページから30ページはシンクタンク統括室において、データ分析を行った結果等を資料編として添付しており、シンクタンク統括室の成果として示したいと考えている。総合教育会議の開催及び議題1についての説明は以上となる。資料が多いことから、議題2については、後ほどご説明申し上げます。まず、議題1についてご協議のほどよろしくお願いする。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 ただいま、7月29日に予定しております総合教育会議の案件のうち、2つの議題のうち最初に当たります「次期大阪市教育振興基本計画について」ご説明を申し上げます。主な内容といたしましては現行計画の後期部分に位置づけた上で、後半部分では3つのテーマに絞り込み、特に動きのある分野について重点的に検討していきたいと考えておりますので、皆様から幅広いご意見を頂戴できればと思います。

【大竹委員】 改定の概略についてですが、今回の内容は8年間のうちの後期にあたるものであり、目標や構成については特に異議はありません。しかし、今回の特に方向性の確認という観点から拝見いたしますと、例えば最重要目標3の「学びを支える教育環境の充実」における働き方改革については、従来の働き方から「働きがい」に重きを置いて、施策をあらためて見直しましょうという趣旨が感じられますので、その方向性を改めて確認するという意図は十分理解できます。一方で、最重要目標1及び2についても方向性の確認という表現となっている点について、これまでとは異なる視点での検討や新たな動きがあったために、そのように記載されたのかなど、詳細なご説明があれば有難いです。

【松浦政策推進担当部長】 まず最重要目標1の「外国に繋がる児童生徒等への支援」につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、急激に外国に繋がる児童生徒が増えておりまして、そこへの対応が十分に追いついていない現状にあります。この課題については、市長からも特に強い思いが示されており、重点的に取り組む必要があることから、できるだけ早い段階で、市長と教育委員の皆様の場でご議論いただきたいとの考えに基づき、最重要目標1として位置付けたものです。次に、2つ目の「学力向上事業の再構築」につきましては、これまでさまざまな学力向上施策に取り組み、一定の成果を積み重ねてきましたが、現行の振興基本計画が一区切りを迎えるこの機会に、一度これまでの事業の棚卸しを行い、大きく再構築する必要があるのではないかという認識を持っており、早い段階で方向性をお示しさせていただいた次第です。このような経緯から、今回、この3つのテーマを選ばせていただいていたというところであります。

【大竹委員】 学力向上の再構築の方向性についてですが、教員の授業力の向上や個別支援といった点については、これまでも取り組みを進めてこられたものと理解しております。今回、再構築の方向性について事務局として特にどのような考えや思いがあるのかについて、少しお聞かせ願えると、より理解が深まるかなと思います。

【松浦政策推進担当部長】 再構築という点につきましては、大きく事業内容を見直すべきという意見と、これまでどおり継続していくべきという意見の双方がございます。

特に授業力の向上は教員にとって最も重要な要素であると考えております。事務局としては、今後も継続して力を入れて取り組んでまいりたいと強く考えております。一方で、財政当局などからは、一定期間事業を実施してきた以上、そろそろ事業を縮小していくべきではないかという意見も出されています。そうした状況の中、事務局としてここは今後も重点的に、予算をかけて事業を継続していきたいという考えを明確にお示ししたいと考えております。これまでの事業内容に大きな変更はございませんが、引き続き重要であるという思いを持っております

【赤木委員】 最重要目標1番「外国につながる児童生徒等への支援」に関しましては、従来から繰り返し申し上げてきたとおり、近年の急激な増加が教員の負担増に直結しており、その対応には外部機関の支援を積極的に活用する必要があると考えております。この点は、最重要目標3の働き方改革とも関係するものです。

ヨーロッパ諸国、特にドイツの事例では、長年にわたり移民・難民の児童生徒の受け入れを行っており、学校教育現場では様々な困難と向き合いつつも、外部人材、ボランティアや退職した教員、地域住民、NPOやNGO等の協力を得て、対応している状況があります。私自身、これまでドイツの学校を何度も訪問し、その現状を確認してまいりました。

大阪においても、外国につながる児童生徒の増加が著しい状況にあって、13ページにも記載されているような言語支援のための端末や通訳システム、AI等テクノロジーの活用も重要ですが、やはり問題は学習言語の習得や文化的背景、保護者対応など多岐にわたる課題にはやはり教員だけでは対応しきれません。各国の取組にも学ぶべく、比較教育学の専門家やアドバイザーの知見も積極的に活用し、現場の課題解決に役立てていただきたいと考えております。

また、国内においても、大阪教育大学が日本語教育などの副専攻や、登録日本語教師の養成機関となったことなどから、今後はそのようなスキルを備えた教員が現場に増えていくものと思いますが、現段階では十分とはいえません。当面は外部機関知見・人材を一層活用することについて、ご検討いただければと存じます。

【小花学校教育推進担当部長】 今いくつか話題が出ていたと思いますが、まず、教員免許を持っていて日本語指導の資格を持っている方は現場にもまだ多くおられません。また、そういう方が講師で活躍していただいている場合も、少しずつ増えている状況です。また、大学が登録日本語教員の機関になることを聞きまして、嬉しく思っております。そして、外部人材につきましては、各団体や企業等にお話を伺って、何とか活用できないか

検討しているところでございます。いつから始められるかということを含め、実際、大阪では、NPO団体などが、横浜等の他都市と比較して少ないということもありますので、専門学校でありますとか、企業、団体にお声かけをしながら検討してまいりたいと思っています。ありがとうございます。

【赤木委員】 お伺いしたいことがございます。例えばドイツでも見られることですが、外国人児童生徒が数多く在住する地域と、ほとんどいない地域が存在します。おそらく大阪も同様かと思いますが、そのような外国人児童生徒が多く住む地域を、今後、重点校として位置付けて取り組むご予定はありますでしょうか。資料13ページの日本語担当教員配置校についてですが、これは、外国人児童生徒が多い地域に優先して配置されているという理解でよろしいでしょうか。

【小花学校教育推進担当部長】 文科省では、基礎定数として、18名の日本語指導が必要な子どもに対し、教員が1人ということとなっております。大阪市では、多様な配置をしていますので、現在、現場にお話をしていますのは、およそ20名程度の日本語指導が必要な子どもが在籍しているときに、日本語指導担当配置校ということで教員を1名多く配置する状況となります。次年度からそういう状況となります。また、区ごとに、だいぶ状況が違います。イメージで申しますと1ブロックの倍程度、3ブロック、4ブロックに編入学があるイメージです。一番多いのは中央区、天王寺区、阿倍野区といったイメージで外国につながるのある子どもの受け入れが多い状況になっています。

【赤木委員】 ありがとうございます。

【森委員】 複数ありますが、先ほども大竹委員からもご質問のあった「学力の再構築」の件について、今回このようにビジョンを明確に示されたことは、私自身非常に意義があることだと思っています。要するに、行政として、抜本的な見直しを行うという方向性をしっかりと言葉で打ち出すことは非常に大きな意味があると思います。だからこそ、大竹委員がおっしゃったように、今後はどの部分をどのように再構築していくのか、具体的な内容についてさらに明確に示していく必要があるのではないかと思います。

その観点で踏まえたときに、今後さまざまな検討を重ねていくことになるかと思いますが、授業力というものをどのように捉えていくのが重要です。資料14ページに記載の従来の授業力向上の支援では、主に指導技術に長けた方による研修等が行われてきました。しかし今後は、指導技術だけではなく、質の高い探究的な学びの推進や、授業自体やそのあり方の再構築、さらには授業間の連携も課題になってくるのではないかと考えておりま

す。個別最適な学びや協働的な学びといった観点からも、実質的に抜本的な見直しが求められる時期に来ていると感じております。つまり、教師一人ひとりのスキル向上だけではなく、教員が専門集団として研修等を通じて互いに学び合う機会や、そうした機会の確保・仕組み作りに対する支援が重要になってくるのではないかと思います。これはOECDでも重視されている国際的な流れとも整合するものですし、現実には教員の働き方改革の議論とも密接に結びついています。限られた時間の中でどのようにこれらを実現するか、ぜひ今後の検討材料としてご考慮いただきたいと存じます。

2点目ですが、1点目ともかかわりますが、資料17ページで提示された心理的安全性の確保という観点が示されたこと、また職場風土改革にもしっかりと言及されている点は、先見のかつ重要な取組であると受け止めております。近年、心理的安全性の重要性が広く認知されてきておりますが、まさに職場風土そのものが肝要です。

もともと心理的安全性とは、発言や失敗が抑制され沈黙が支配する文化を廃し、率直に話し合える環境づくりに重きを置くという点が、研究でも協調されています。学校という集団の中でも、失敗を許容し、しかも失敗を開示できる、その経験や弱みを共有しながら教職員同士が協力して問題解決に当たる、学び合う集団になっていける環境の整備が不可欠です。

したがいまして、リーダーシップについても単に失敗しないリーダーではなく、弱みも失敗も率直に開示しながら、ともに問題解決・探究を推進する力が求められていると考えております。ぜひ、このような視点を今後の具体的な取組の中でも活かしていただければと存じます。これは1つの意見ですが、検討の材料としてご参照いただければ幸いです。

【長谷川委員】 学力向上の部分についてですが、私自身は、今後ICTの発展に伴い、指導する教員の役割や力も変えていく必要があるのではないかという観点でコメントを述べようと考えておりました。今の森委員からご指摘のあった、教員個人の力だけではなく、教員集団全体が互いに高め合うことの大切さについては、私も非常に納得するところがありました。学校が、お互いを高め合う場となることは、とても良いことだと思いました。

また、外国に繋がる児童生徒の支援についてですが、保護者の立場としても、外国人の保護者が増えてきたことは実感しています。そうした中で、学校中心としてさまざまな取組が進められていることについては、大変ありがたく思います。ただ、おそらく学校だけでは対応しきれない部分もあるかと思います。今後は区や地域の関係者などと連携し、組織の枠を超えて横の繋がりも大事にしながら、取り組んでいただけたらと思います。

【小花学校教育推進担当部長】 ありがとうございます。区役所等とは、今までにも様々取組を共有し合ったりはしていましたが、今年度より、多文化共生施策推進本部の中で、各局等々と横断的に話し合いをできる機会を持つために、今まで「識字・日本語教育施策推進部会」というのがありましたが、新たに「外国につながる児童生徒等（保護者も含む）への支援に関する部会」を今年度立ち上げまして、7月10日に1回目の部会の予定となっております。そこで区役所等々と意見の交流をはじめ、市民局、こども青少年局、デジタル統括室、経済戦略局など各局からも出席いただいて、まだキックオフしたところですので、これからどんな議論を進めていけるかというところはあると思いますが、今、いただいた課題などにつままして、話し合っていきたいと考えているところです。現在も、各区ではいろいろな取組をしていただいております。区によって状況が違い、温度差が違っているところもありますが、今後、そういったことも共有していきたいと思っております。ありがとうございます。

【赤木委員】 私は大学で附属図書館長を兼務しており、先日も全国の図書館長が集まる会議に出席いたしました。その中で、コロナ禍を経て、大学図書館に訪れる学生や貸出冊数が大幅に減少している状況を把握しております。これは、単に利用者が減少したということではなく、デジタル化が進んだ結果、学生が図書館の電子資料を利用する機会が増えていることも一因です。従来のように学生を図書館に戻すことが重要かという、必ずしもそういうことではありません。

一方で、図書館のもう1つの役割として、学生が本を借りたり読んだり勉強したりする場であるだけでなく、人が集う場所としての機能も強調されています。コロナ禍を経て、学生が以前より孤立しがちになった現状を踏まえ、ラーニングコモンズと呼ばれるグループワークや様々なイベントを通じて、留学生を含めた多様な学生が交流する場として図書館の役割が再評価されています。

また、本報告書49ページにある「学校の授業時間以外に普段読書していますか」という設問にも示されているとおり、現在ではビジュアルな情報の接触が増える中、改めて読書の意義について考える必要があると感じています。OECDの学力調査等でも指摘されているように、読書を単なる個別の活動にとどめず、文化資本として、また人が集い交流する場としての意味を付加することが求められているのではないのでしょうか。

2022年のPISAテストでも読解力がやや向上したことが示されましたが、学力向上の観点からも、図書館の本来の役割や読書をめぐる人とのつながりを重視すべきと考えます。

【石田中央図書館長】 今おっしゃったような図書館のいろいろな機能、公共図書館もそうですし、学校図書館についてもそれぞれの機能というのがコロナ禍も経てこのデジタル化という中で変わってこようかと思います。今おっしゃったような形でいろいろ取組は、大阪市としての子ども読書推進活動計画などでもデジタルと紙と両方使える子どもたちを育てるということで進めておりますので、市立図書館と学校図書館と連携していろいろな取組を進めてまいりたいと思っております。

【赤木委員】 ありがとうございます。海外、特に先進的とされる図書館を訪問し、発表をお聞きしたのですが、そこでは図書館でありながら一冊も本が置かれていない状況でした。アメリカの大学図書館だったかと記憶しておりますが、本が全く見当たらず、非常に驚きました。今後の図書館の在り方として、このような形が一般的になっていくのか、衝撃を受けた次第です。

【多田教育長】 本日も皆様から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございます。次回の総合教育会議では、来年度に向けて計画を策定することを予定しており、併せて様々なデータの分析の成果も積み上げているところです。当日の説明においては、これらの点にも十分に触れつつ、今回の論点を踏まえた上で活発なご議論をいただき、計画へ反映させていきたいと考えております。また、次回会議には市長もご出席されますので、私どもとしても市長のお考えやご意見を十分に伺いながら、計画に策定にあたって市長のお力添えをいただけるよう、協力して進めてまいりたいと存じます。なお、次回までにお時間もございますので、事務局にて検討・整理を進めるとともに、皆様方からのご意見も引き続き伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは本内容で進めさせていただきます。

続いて、総合教育会議の議題2「次世代の大阪市学校教育ICTのあり方に関する有識者会議」の意見報告及び「大阪市学校教育ICTビジョン」策定に向けた方向性について松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

まず、現行のICTビジョンは令和4年度から令和7年度までを取組期間としており、令和8年度から令和11年度までを取組期間とする次期ICTビジョンを今年度中に策定する予定である。資料の32ページをご覧ください。現行のICTビジョンの振り返り・反省点として記載している。現行ビジョンに基づき、様々な取組を進めており、学習面・生活面での活用の支援などにより、一定の成果が上がったところである。一方で、端末の活用が全国

と比較して低調である、取組が進んでいる。学校・教員と進んでいない学校・教員の差が大きい、端末の持ち帰りが進んでいない、デジタル教材や心の天気の利用が低調など、様々な課題が見えてきたところである。この間、社会情勢が大きく変化しており、時代に応じたICTの取組を加速していく必要があると考えており、そうした中、佐藤特別顧問から、次期ビジョン策定に当たり、様々な知見・視点を有する有識者から意見を聞く有識者会議を開催してはどうかとのご意見があった。これを踏まえ、後ほどご説明する有識者会議でいただいた様々なご意見を踏まえ、次期ICTビジョンを策定するとしている。33ページは現行ビジョンの概要をご参考にお付けしている。

それでは、有識者会議のご提言のまとめについてご説明する。35ページをご覧ください。こちらの方々を有識者としてお招きし、36ページにあるとおり、全4回にわたって開催してきたところである。有識者会議の開催については、以前ご説明したとおりで、説明は割愛させていただく。37ページから43ページまでが、この有識者会議におけるご提言のまとめとなっている。総合教育会議においては、この部分について、佐藤特別顧問からご報告いただく予定である。また、各委員からご提言いただいた個別の資料や、それを事務局でまとめたものは、本日参考資料として配付しているので、改めてご参照いただくようお願いする。それでは具体的にご説明する。37ページでは会議の趣旨をお示ししている。各専門分野の視点から、2040年の環境変化を見通し、これまでの教育を前提としない自由な提言を各有識者からいただくとし、2040年の日本、大阪市はどうなっているのか、その中で教育はどうあるべきなのか、について「環境・仕組み」「教育内容」の2つの構造にアウトプットするとしている。38ページでは、2040年頃の社会の将来像についてのご意見を記載している。メガトレンドとして3つ、人口動態の変化、気候変動の変化、教育価値観の変容と挙げた上で、それによって現れる変化について、オンライン・動画授業が当たり前になる、多文化共生・多言語対応の強化が急務、カリキュラムや教育方法の抜本的強化が必要、知識から価値創造・ウェルビーイングへシフトする、プロジェクトベースドラニングのような探究的な学びの形態を積極的に取り入れていく必要がある、学校が聖域ではなくなる、学ぶ・未来を創る・働く・生きるがニアリーイコールの時代になる、といったご意見があった。こういった社会の将来像を置いたときに、教育内容がどうあるべきかについて2ページ、求められる教育の環境・仕組みについて2ページでそれぞれまとめている。39ページをご覧ください。デジタル基盤を前提とした教育内容の充実として、AIドリル等による個別学習の普及、深い学びとの連携、多文化共生教育プログラムを多様

化し、急増するニーズへの対応、ICTの積極的な活用・情報セキュリティ・子どもたちの心身の発達のかけあわせ、学習者が自律的に学習を進め、教科内容を深め新たな知識を得ていく学びの充実、STEAM教育の遊び場を設け誰でも気軽に訪れ遊べる場の提供が必要とのご意見だった。40ページをご覧ください。カリキュラム・教育方法として、必修の範囲が縮小し科目や先生を選んで学べる選択科目が充実、「総合的な探究の時間」等が拡充され、PBL型授業が約半数に、教育課程の最大アレンジといったご意見があった。また、その他として、教員の役割が「指導的視点」から、外部と児童生徒の関係をサポートする「伴走的支援」に変化、など5点のご意見があった。41ページをご覧ください。学習環境・自己調整の環境・仕組みの整備として、子どもたちの状況に最適な環境を選択することができる学習環境整備、これからの探究モデルを作る、STEAM教育・探究学習を進める上での教員養成・確保についてご意見があった。42ページをご覧ください。デジタルを前提とした環境・仕組みの整備として、教育データ基盤が整備され学校ではなく学習者中心のデータ管理形式、カレンダーや学習計画表を含むICTツールを用いて子ども自身が予定管理、教員不足は継続も、AIや映像による校務支援や授業支援が当たり前に、といったご意見があった。また、学校外との連携環境の整備として、多彩な専門家とのマッチングを行う事務局の設置、学校統廃合が進み、多様な人々が集い学ぶ地域共創型ラーニングハブ、学びのトライアングルで子どもたちの学習をサポート、中学校Neo部活動・社会実装型総合教育、といったご意見があった。最後に43ページに有識者からのメッセージとして記載している。2040年の日本、大阪市は、人口減少・気候変動により労働人口の減少、多様な背景を持つ人々が流入し、多文化共生・多言語対応の強化が急務となり、カリキュラムや教育方法の抜本的強化が必要な社会が予測される。将来を担う子どもたちに必要な教育内容のキーワードは、「自己調整」「創造性（つくる喜び）」「探究的な学び」であり、これが子どもたちの「ウェルビーイング」につながる。ICTは目的ではなく、より良い学び、豊かな人間関係、そしてより良い地球環境を築くための「手段」という位置づけ、それらを実現させるためには以下の環境・仕組みが必要となる。子どもたちが最適な環境を選択することができる学習環境・自己調整環境の整備デジタルを前提とした環境・仕組み（探究学習を通じた学習内容の蓄積・分析・評価）知を創り出すワクワクする遊び場の設置、学校内だけでなく、学校外との連携により、多様な学びの機会の提供が可能となる。そのためには、教員の役割の転換（コーディネート役や伴走者的視点）が必要。最後に、キャッチフレーズ的に「遊び・学びを通じてワクワク・オモロイ未来の教育を」とした上で、2040年

に向け、次期ビジョンの中でスピーディーに取り組んで欲しいと結んでいる。この有識者会議のまとめについては、先日、市長にもご報告したが、その際には、なかなか行政からは出てこない、有識者ならではの素晴らしいアイデアが多く、大変興味深い。ICTに限らず、非常に幅広くご意見をいただいております有難い、今後様々なところで参考になるのではないか、といったお言葉をいただいたところである。

続いて、45ページをご覧ください。ここからが有識者のご意見を踏まえて今後策定する、次期ICTビジョンの概要版となる。「ICTビジョンがめざす将来の姿」として、徹底したリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、児童生徒及び教員がICTツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできる環境を実現、としている。次に、めざす子ども像として、ICTツール等を活用しながら、興味・関心や能力・特性に応じて自己調整し、発達段階をふまえて自律的・探究的に学ぶことができる子ども、多様な他者との協働により、自己の考えを広げ深められるよう学びを進めることができる子ども、ICTを安全に、効果的に使いこなすことができるデジタルリテラシーを身につけている子どもとしている。また、めざすべき教員像として、学習者用端末をはじめとするICTツールや生成AI等のデジタル学習基盤の活用を前提とし、教科横断的な視点で課題を捉え、子どもの発達段階に応じて自律的に学習を進める力を身につけるとともに、学ぶ楽しさを知ることができるよう伴走的に支援する教員、急激な社会の変化に柔軟に対応し、ICTツールや生成AIの校務利用等により、業務改善に取り組み、子どもたち一人ひとりに寄り添う時間を確保し、子どものウェルビーイングを向上しながら自身のウェルビーイングの向上にも努めることができる教員としている。最後に、これらの子ども像、教員像をめざすに当たっての支援体制として、デジタル学習基盤の活用を前提とした学習の円滑な実施が可能となるようネットワークや校務系・学習系システムの最適化などの環境整備、学校現場への支援体制の強化及び学校の課題に応じた伴走支援、児童生徒の資質・能力の育成に資する個別最適な学習環境の整備及びデータに基づく支援、EBPMの推進に資する調査分析の推進としている。これらを実現するための基本方針として3つを掲げている。その詳細については次の46ページをご覧ください。基本方針1をデジタル学習基盤の活用を前提とした効果的な学習の推進とした上で、日常的な端末活用の定着を目指した具体的な取組方策として、①授業における端末活用の推進、②自主学習・家庭学習、安全・安心等における端末活用の推進としている。また、デジタル学習基盤の活用を前提とした学習推進、徹底したリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提と

した上で、児童生徒及び教員がICTツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできる環境づくりを目指した具体的な取組方策として、③ICTを活用した「自律的・探究的な学び」の推進、④生成AI等先端技術の児童生徒の活用の推進、⑤徹底したデジタルリテラシー教育の推進としている。次に、基本方針2を次世代を見据えた校務DXの推進、とした上で、具体的な取組方策として、⑥生成AI等先端技術の校務利用、⑦次世代の校務DXに向けた校務支援システムの再構築、⑧セキュリティ対策を講じたネットワークの再構築等としている。最後に基本方針3を教育DXを推進するための支援体制の再構築とした上で、具体的な取組方策として、⑨学校現場への支援体制の再構築、⑩教育DXを推進するための人材育成、⑪学校の課題に応じた支援、児童生徒の個別最適な学びの推進に資する調査分析としている。これら3つの基本方針と11の具体的方策について、それぞれの具体的な取組例としては右側の欄に記載のとおりである。最後に、47ページをご覧いただきたい。こちらが11の具体的方策についてのロードマップとなっている。それぞれこのスケジュールに則って取組を進めて行くこととしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 全体としてはよくまとめられていると感じております。基本方針1に「日常的な端末の活用」と記載されていますが、これについてはそのとおりである一方、これまでの議論では「安全・安心な教育環境の実現」については基本方針3として独立して示してきました。そのため、この項目を一括りにするのではなく、政策的な観点からも、令和7年度、令和8年度の計画策定に向けて切り分けて考える必要があるのではないかと思います。具体的には、基本方針1を2つに分けて整理したほうがよいのではないのでしょうか。ICTの教育活用が重要なのはもちろんですが、安全・安心の観点からは、例えば「心の天気」や「いじめアンケート」など、さまざまな手法で子どもの心の動きを把握し、それを分析することでいじめ防止の推進にも繋がります。日常的な端末活用という表現以上に、安全・安心の確保は大きなテーマですので、基本方針1は学校教育の課題、基本方針2は公務関連の課題、基本方針3は全体を支える内容として、それぞれ整理されているものと理解しています。したかつて、安全・安心の観点については、基本方針として新たに独立させる等、項目を4つ程度に分けてご検討いただければ有難く思います。施策そのものは既に含まれていますが、表現や構成の見せ方としてご検討いただきたいという意見です。特に、ICTを教育に活用するだけではなく、子どもの心の動きを捉えるという意味でも、

安全・安心の確保が学校の最も重要な役割のひとつだと考えておりますので、別項目として明確に示すことをご検討くださいますようお願いいたします。

【多田教育長】 ありがとうございます。大竹委員からご指摘いただきました「安全・安心」については、現行の振興基本計画においても最も重要な要素の一つであると認識しております。ご提案を受けまして、現在3つにまとめている基本方針を、別項目として「安全・安心」を括り出す形で見直しについて、これから議論を進めさせていただければと思います。

【松浦政策推進担当部長】 基本方針1と2が子どもに関する項目となり、現在の基本方針2が3に、3が4に繰り下がるといったイメージでよろしいでしょうか。

【大竹委員】 安全であること、そしてICTをしっかりと活用しているという点については、明確に打ち出していただきたいと思います。その上で、教育の課題、公務に関する課題、それらを支えるサポート体制として整理されるのが良いのではないかと考えます。ICTに関しても、学校の基本はやはり安全・安心の確保が最も重要です。そのため、ICTを活用することによって安全・安心な確保を十分に実現している、という観点をはっきりと示すべきだと感じております

【松浦政策推進担当部長】 わかりました。その方向で検討させていただきます。

【赤木委員】 ICTビジョンについてですが、国外の事例を参考に申し上げます。日本のICT教育は諸外国と比べて遅れがあると指摘されていますが、早くからICT教育に取り組んできたフィンランドなどの国々では、最近になって紙の教材への回帰の動きも見られます。こうした国々では、研究の結果、紙の教材の方が学習効果が高いという成果が示されており、そのため一部で紙への揺り戻しが起こっています。このような状況を踏まえ、ICTの導入を一方的に推進するのではなく、先進的な取組を行ってきた国でどのような課題や弊害が見られているのか、そうした点についても調査・検証しながら進めていただきたいと思います。ICTの活用には子どもたちがすぐに利用できるといった多くの利点がありますが、一方で、先進事例の中で生じている課題やその背景について注視し、ICT化と従来の学習法双方のメリット・デメリットを十分に見極めたうえで、計画的に取り組んでいただきたいと思います。

【松浦政策推進担当部長】 文科省においても、紙とデジタルの「ベストミックス」という表現がなされているかと承知しております。ご指摘いただきました点も踏まえ、先進国における現状や動向についても注視しながら、今後の検討を進めてまいりたいと考え

ております。ご意見ありがとうございます。

【長谷川委員】 2040年の教育の姿について拝見し、従来の想像を超える内容であるため、今後の方向性に関していくつか懸念を抱いております。例えば、一人ひとり自立的・個別最適な学びの推進により、個別学習の機会が増えることが想定される一方で、従来の教室内で友達の意見を聞き合い、互いに学び合う機会が減少するのではないかと危惧しています。また、AIによる提案や予定管理に頼りすぎること、児童生徒が主体的・批判的に考える力を養えず、受動的、画一的な思考に陥る可能性もあると考えます。また、グループでの協働学習においても、似た者同士が集まることで考え方の偏りや多様性の喪失が懸念されます。AI等の新たな技術はあくまで道具であり、それをどのように活用するかが重要です。教員の皆様にはそうした道具の効果的な活用に向けてスキル向上に努めていただくとともに、運用にあたっては、状況を適切に見直し、必要に応じて改善できる体制を整えていただきたいと考えています。

【松浦政策推進担当部長】 本市におきましても、有識者会議において議論された「個別最適な学び」に加え、文科省が示している「最適な学習」と「協働的な学び」の両立・充実に向けて取り組む必要があると認識しております。ご指摘いただいたように、グループ分けの方法については、先日、視察いただいた城東小学校の取り組み例にも見られるように、教員の意図的な工夫によって多様な意見や考え方が交流できるよう注意を払うことが重要です。こうした視点を踏まえ、授業における構成や運営方法にも十分な配慮が求められております。また、AIの活用については、受動的にシステムの指示に従うのではなく、批判的に活用する姿勢が必要と考えます。そのためには、教員・児童生徒双方への情報活用能力教育の充実及びそのような指導が可能な教員の育成が不可欠であり、今後のICTビジョンにも反映していきたいと考えております。

【森委員】 本構想につきましては、有識者を含めて幅広く意見を募り、その上で丁寧に議論を重ねながら、具体的なビジョンへと落とし込んで行く過程を経ており、単なる理念・言葉の提示に留まらず、具体策との連動が見られる点を評価しております。繰り返しの指摘となりますが、総合教育会議で議論される再構築のビジョンとICT施策は互いに連動し、一体的に現場へ伝わる必要があると考えています。単なる情報の伝達ではなく、現場にしっかりと伝わるという観点が重要です。ICTが単独のツールとして捉えられたり、現場で孤立・断片化した形でビジョンが受け取られる状況となると、真の再構築にはつながりません。そのため、授業、学び、カリキュラム編成、教員のあり方等を含めた抜本的

な再構築とICTの活用を一体的に捉え、現場で自律的に考え、実践できるよう、教育委員会と支援・サポート体制を強化していく姿勢を明確に打ち出すことが、より充実した施策につながるものと考えます。半ば要望のような発言となりましたが、一意見としてご理解いただけますようお願いいたします。

【多田教育長】 本日ご議論いただきましたテーマは、教育現場において極めて重要なテーマであると認識しております。皆様より頂戴したご意見につきましては、今後策定する次期ビジョンに反映できるよう努めてまいります。総合教育会議までにはまだ時間がございますので、引き続き資料等をご覧いただき、ご意見等がございましたら、どうぞ遠慮なくお寄せください。本日いただいたご意見につきましては、局にても改めて整理し、よりよい方向性の提示に向けて協議を進めてまいります。

（５）多田教育長より閉会を宣告